インタフェース仕様書サービス事業所編修正履歴

(内容現在 平成22年2月2日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1	5	ページ番号5 1.2.1.1.請求情報受け渡し概要の備考 ※1)利用者負担上限額管理を行った場合のみ、上限額管理事業所から送信する。	1	5	ページ番号5 1.2.1.1.請求情報受け渡し概要の備考 ※1)利用者負担上限額管理を行った場合のみ、上限額管理事業所から送信する。利用者負担上限額管理が必要ない場合(例えば、利用者負担上限月額が0円の場合)は、利用者負担上限額管理結果票を送信しない。	1
2	12	ページ番号12 (2)介護給付費等 請求書 基本情報レコード 項番7~10、12、18、22 の備考 ※2	1	12	ページ番号12 (2)介護給付費等 請求書 基本情報レコード 項番7~10、12、18、22 の備考 ※4	1
3	13		1	13	ページ番号13 ※4 処遇改善助成金の請 求書情報を作成する際に は、Oを設定する。 を追記	1
4	15	ページ番号15 (2)介護給付費等 明細書 基本情報レコード 項番15の備考 ※C 項番16の備考 ※1	1	15	ページ番号15 (2)介護給付費等 明細書 基本情報レコード 項番15の備考 ※C ※2 項番16の備考 ※1 ※2 項番17の備考 ※2	1
5	16	ページ番号16 (2)介護給付費等 明細書 基本情報レコード 項番26の備考	1	16	ページ番号16 (2)介護給付費等 明細書 基本情報レコード 項番26の備考 <u>※2</u>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
6	16		1	16	ページ番号16 ※2 利用者負担上限額管理を行った場合のみ設定する。利用者負担上限額管理が必要ない場合(例えば、利用者負担上限月額が0円の場合)は設定しない。 を追記	1
7	27	ページ番号27 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番20の備考	1	27	ページ番号27 (6)介護給付費等 明細書 集計情報レコード 項番20の備考 <u>※5</u>	1
8	28-2		1	28-2	ページ番号28-2 ※5 利用者負担上限額管 理を行った場合のみ設定す る。利用者負担上限額管理 が必要ない場合(例えば、利 用者負担上限月額が0円の 場合)は設定しない。 を追記	1
9	36		1	36	ページ番号36 注)利用者負担上限額管理 を行った場合のみ、上限額 管理事業所から送信する。 利用者負担上限額管理が必 要ない場合(例えば、利用者 負担上限月額が0円の場 合)は、利用者負担上限額 管理結果票を送信しない。 を追記	1
10	105	ページ番号105 2.1.1.1.請求情報受け渡し概要の備考 ※1)利用者負担上限額管理を行った場合のみ、上限額管理事業所から送信する。	1	105	ページ番号105 2.1.1.1.請求情報受け渡し概要の備考 ※1)利用者負担上限額管理を行った場合のみ、上限額管理事業所から送信する。利用者負担上限額管理が必要ない場合(例えば、利用者負担上限月額が0円の場合)は、利用者負担上限額管理結果票を送信しない。	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
11	112	ページ番号112 (2)障害児施設給付費 請 求書 基本情報レコード 項番7~10、12、18、22 の備考 ※2	1	112	ページ番号112 (2)障害児施設給付費 請 求書 基本情報レコード 項番7~10、12、18、22 の備考 <u>※4</u>	1
12	113		1	113	ページ番号113 ※4 処遇改善助成金の請 求書情報を作成する際に は、0を設定する。 を追記	1
13	115	ページ番号115 (2)障害児施設給付費 明 細書 基本情報レコード 項番15の備考 ※C 項番16の備考 ※1 項番17の備考	1	115	ページ番号115 (2)障害児施設給付費 明 細書 基本情報レコード 項番15の備考 ※C ※2 項番16の備考 ※1 ※2 項番17の備考 ※2	1
14	116	ページ番号116 (2)障害児施設給付費 明 細書 基本情報レコード 項番26の備考	1	116	ページ番号116 (2)障害児施設給付費 明 細書 基本情報レコード 項番26の備考 <u>※2</u>	1
15	116		1	116	ページ番号116 ※2 利用者負担上限額管 理を行った場合のみ設定する。利用者負担上限額管理 が必要ない場合(例えば、利 用者負担上限月額が0円の 場合)は設定しない。 を追記	1
16	124	ページ番号124 (6)障害児施設給付費 明 細書 集計情報レコード 項番20の備考	1	124	ページ番号124 (6)障害児施設給付費 明 細書 集計情報レコード 項番20の備考 ※4	1
17	125	ページ番号125 ※1 【サービス提供年月が平成2 1年10月以降の場合】の2	1	126	ページ番号126 ※1 【サービス提供年月が平成2 1年10月以降の場合】の2 (4)難聴幼児通園施設給付 ①人工内耳装用児支援加算 を追記	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
18	126	ページ番号126 ※1 【サービス提供年月が平成2 1年4月以降9月以前の場合】の2		126	ページ番号126 ※1 【サービス提供年月が平成2 1年4月以降9月以前の場合】の2 (4)難聴幼児通園施設給付 ①人工内耳装用児支援加算 を追記	1
19	126-1		1	126-1	ページ番号126-1 ※4 利用者負担上限額管 理を行った場合のみ設定す る。利用者負担上限額管理 が必要ない場合(例えば、利 用者負担上限月額が0円の 場合)は設定しない。 を追記	1
20	128		1	128	ページ番号128 注)利用者負担上限額管理 を行った場合のみ、上限額 管理事業所から送信する。 利用者負担上限額管理が必 要ない場合(例えば、利用者 負担上限月額が0円の場 合)は、利用者負担上限額 管理結果票を送信しない。 を追記	1